

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（603）」

2. 日時：平成29年7月3日 15時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、
中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ
マネージャー 他3名

5. 要旨

- （1）原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社に対して、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」及び「9条 溢水による損傷の防止」における、地下水の貫通部等への止水対策について事実確認を行った。
- （2）東京電力ホールディングス株式会社から、PWRとの設計の差異を踏まえた地下水に対する設計方針について説明を受けた。
- （3）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について